

【低入札制度の改正について「岐阜県建設工事低入札価格調査等に関する要領」の一部改正(平成21年6月1日施行)】

県発注の建設工事に関する低入札制度について、平成21年6月1日以降に入札手続きに着手する工事から、以下のとおり「低入札調査基準価格の改正」「失格判断基準の改正」「最低制限価格制度の最低制限価格の改正」「最低制限価格制度の適用工種の拡大」を行うこととしましたので、ご注意ください。

「入札手続きに着手する」とは、各発注機関の「入札参加資格委員会」に付属すること等を指しますが、具体的には、該当工事の発注機関にお問い合わせください。

右記以外の工事	「建築一式」並びに管縫工事にかかる「電気」、「電気通信」、「管」及び「とび・土工・コンクリート(解体工事に限る。)」	管縫工事以外の「電気」及び「電気通信」並びに上水道工事及び下水道工事にかかる「機械器具設置」
---------	--	--

予定価格:大	<p><b>低入札価格調査制度</b></p> <p>基準価格                  直接工事費×95%                  共通仮設費×90%                  現場管理費×7.0%                  一般管理費×30%                  (ただし、予定価格の7/10~9/10の範囲内)</p> <p>合計額×1.05</p> <p>(失格判断基準)                  直接工事費×95%                  共通仮設費×90%                  現場管理費×7.0%                  (ただし、入札書比較価格の7/10~9/10の範囲内)</p> <p>合計額 &gt; 入札書記載金額</p>	<p><b>低入札価格調査制度</b></p> <p>基準価格                  直接工事費×9/10×95%                  共通仮設費×90%                  (直接工事費×1/10+                  現場管理費)×7.0%                  一般管理費×30%                  (ただし、予定価格の7/10~9/10の範囲内)</p> <p>合計額×1.05</p> <p>(失格判断基準)                  直接工事費×9/10×95%                  共通仮設費×90%                  現場管理費×7.0%                  (ただし、入札書比較価格の7/10~9/10の範囲内)</p> <p>合計額 &gt; 入札書記載金額</p>	<p><b>低入札価格調査制度</b></p> <p>基準価格                  機設費×83%                  直接工事費×95%                  共通仮設費×90%                  現場管理費×7.0%                  一般管理費×30%                  (ただし、予定価格の7/10~9/10の範囲内)</p> <p>合計額×1.05</p> <p>(失格判断基準)                  機設費×75%                  直接工事費×95%                  共通仮設費×90%                  現場管理費×7.0%                  (ただし、入札書比較価格の7/10~9/10の範囲内)</p> <p>合計額 &gt; 入札書記載金額</p>
1.億円	<p><b>最低制限価格制度</b></p> <p>制限価格 = 基準価格の算出に同じ                  制限価格を下回った場合は無効</p> <p>総合評価落札方式など一部の工事については、予定価格1億円未満でも低入札価格調査制度の適用あり</p>	<p><b>最低制限価格制度</b></p> <p>制限価格 = 基準価格の算出に同じ                  制限価格を下回った場合は無効</p> <p>総合評価落札方式など一部の工事については、予定価格1億円未満でも低入札価格調査制度の適用あり</p>	<p><b>最低制限価格制度</b></p> <p>制限価格 = 基準価格の算出に同じ                  制限価格を下回った場合は無効</p> <p>総合評価落札方式など一部の工事については、予定価格1億円未満でも低入札価格調査制度の適用あり</p>
予定価格:小			



- 2 特定建設工事共同企業体の場合、追加配置技術者は、代表構成員から配置してください。
- 3 一般競争入札(価格競争)に限って、専任の技術者が1名必要です。ただし、平成20、19年度における岐阜県発注工事の当該工種( 4 )に係る工事成績評定点の平均点が7.5点以上[平成20、19年度における岐阜県発注の当該工種に係る受注実績がない場合は、平成18、17年度における岐阜県発注工事の当該工種に係る工事成績評定点の平均が7.5点以上]であると落札候補者から申請があり、適切な施工の確保が見込まれる工事については、専任を除外することができます。
- 4 「土木一式」、「建築一式」及び「舗装」などの工種区分

# 参考 【改正前の低入札制度】

土木系5工事【「土木一式」、「とび・土工・コンクリート」(ただし、解体工事を除く)、「ほ装」、「塗装」、「造園」】並びに「鋼構造物工事」

左記以外  
 (「建築一式」、「電気」、「機械器具設置」など)

予定価格:大

## 低入札価格調査制度

$$\text{基準価格} = (\text{直接工事費} \times 95\% + \text{共通仮設費} \times 90\% + \text{現場管理費} \times 60\% + \text{一般管理費} \times 30\%) \times 1.05$$

(ただし、予定価格の2/3 ~ 8.5/10の範囲内)

### (失格判断基準)

次に該当する場合  
 設計書の(直接工事費 × 95% + 共通仮設費 × 90% + 現場管理費 × 60%)  
 (ただし、入札書比較価格の2/3 ~ 8.5/10の範囲内)  
 > 入札書記載金額

### (失格判断基準)

次の 又は のいずれかに該当する場合  
 設計書の直接工事費 × 75% > 入札者積算内訳書の直接工事費  
 設計書の(共通仮設費 × 70% + 現場管理費 × 60% + 一般管理費 × 30%)  
 > 入札者積算内訳書の(共通仮設費 + 現場管理費 + 一般管理費)

1億円

## 最低制限価格制度

制限価格 = 基準価格の算出に同じ  
 (制限価格を下回った場合は失格)

### (失格判断基準)

(総合評価方式)

予定価格:小